

Ⅳ 福祉事業 4-1

(公財)日本教育公務員弘済会山口支部

令和8年度 結婚祝金給付 申請書

『会員』が結婚した時に、祝金として【1万5千円】を給付します。

◎結婚祝い金給付事業は『会員』（「教弘保険」に1口以上ご加入いただいている方）を対象としています。

公益財団法人日本教育公務員弘済会山口支部長 様

令和 年 月 日

フリガナ氏名 (申請者『会員』)	※自署してください。 旧姓 ()
所属名	(学校名等) 職員コード()
住 宅 所 (自 宅)	(〒 -) (Tel - -)

給付金 振込先	金融機関名	
	支店番号	
	支店名	
※ ゆうちょ銀行の支店名は、通帳1ページ目下段に記載の「五五八」等です。なお、口座番号は7桁です。〔記号番号〕とは異なります		
種別 口座番号	【普通】(貯蓄等不可) 口座番号	※7桁の番号
【ご注意】振込先口座の姓を変更する予定がある場合は、変更した後に申請してください。 (旧姓で申請後に名義を変更されると名義人相違で振込ができません)		
名義人	※カタカナでご記入ください(申請者『会員』名義)	

結婚祝《1万5千円給付》： 対象となる年月日… 令和 年 月 日

- (1) (公財)日教弘山口支部のHPから申請書はダウンロードできますが、すべて自書して山口支部へ提出してください。メール・FAXでの受付は不可です。
- (2) 対象日の翌日以降に申請してください。夫婦ともに『会員』の場合、それぞれ申請できます。
- (3) 申請書の受理期間は、対象となる日から2年以内です。(令和7年度の事由発生から適用)
- (4) 申請書の受理後、概ね2か月以内に振込みします。
- (5) 婚姻等により改姓・転居された方で保険証券の名義・住所変更の手続きがお済みでない方は、「生命保険料控除証明書」の発行等に支障をきたします。至急ジブラルタ生命フリーダイヤル(☎0120-37-9419)へ連絡してください。
- (6) 個人情報の取扱いについては、当支部のHPをご覧ください。

【申請書提出・お問合せ先】

〒745-0041 周南市戎町2-3

(公財)日本教育公務員弘済会 山口支部
TEL 0834-21-8083

※令和9年度(予定)から、福祉事業のWEB申請が可能になります。詳細は後日あらためてお知らせいたします。